

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

令和7年4月採用 嘱託職員募集要項

(高齢者娯楽施設管理運営)

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

1. 【職務内容】 高齢者娯楽施設の管理運営業務全般（施設の利用申込の受付管理、施設使用者の受付対応、施設の保守点検、教室等の企画運営等）
2. 【募集人数】 3名
3. 【応募資格】 以下の条件をすべて満たしている方
 - (1)昭和40年4月1日以前に生まれた方
 - ※60歳以上の高齢者の雇用を促進する観点から、高齢者を労働契約の対象として募集・採用するものです。
 - ※本会嘱託職員規程において、65歳を契約更新上限に定めております。
 - (2)パソコンでワードやエクセル等が使用できる方（インターネットの基礎知識及びコンピュータの基本知識を有していること）
 - (3)仕事に熱意があり、協調性に富んでいる方
 - (4)次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
4. 【雇用期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
 - ※勤務成績や指定管理者の指定期間等により満65歳に達する日の属する年度まで更新する場合があります。なお、現指定管理期間は令和6年度から令和7年度までの2年間です。
5. 【勤務条件等】
 - (1) 勤務場所 長房ふれあい館
(八王子市長房町588番地 都営長房アパート西1号棟1階)
※人事異動等により、本会関係事業所への配置転換の可能性があります。
 - (2) 勤務時間 ア、イのローテーション勤務 〈シフト制〉〈休憩時間45分〉
 - ア 早番：8時30分～15時15分
 - イ 遅番：15時00分～21時45分年間勤務日数は240日です。月平均勤務日数20日。
 - (3) 休日等 休館日（第2、第4月曜日）、指定日、年末年始、他に有給休暇、特別休暇が付与されます。

(4) 給 与 月給153,600円（令和6年度実績）、通勤手当、時間外手当

※採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

(5) 賞 与 あり

(6) 退 職 金 なし

(7) そ の 他 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入

※勤務条件等の詳細は、本会嘱託職員規程に基づく。

6. 【応募期間】 令和6年10月1日（火）から10月31日（木）必着。

下記、応募書類を「八王子市社会福祉協議会 福祉総務課 総務担当」へ
郵送（簡易書留）又は直接持参してください。

ただし、応募書類に不備があった場合は、受理できません。

7. 【窓口受付時間】 午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）

8. 【応募書類】

(1) 嘱託職員採用試験申込書

・ 応募期間中に本会事務局で配布又はホームページからダウンロードできます。

(2) 履歴書

・ 市販の履歴書に自筆にて、写真（最近3ヶ月以内に撮影したもの）を添付のこと。

(3) 職務経歴書

・ 様式は問いません。履歴書の職歴欄で兼ねることもできます。

(4) 課題小論文

字数：800字以内 課題：「あなたがこれまでの経験を通じて得たもので、福祉の仕事に
携わるうえで大切にしたいと思うことを述べてください。」

※指定の用紙に手書き又は入力したものを提出してください。

(5) 110円切手貼付の長3封筒（書類選考結果通知用）

・ 封筒表面にご自分の住所・氏名を記入してください。

9. 【試験内容】

(1) 1次試験

書類選考 応募受付後、応募書類により選考

(2) 2次試験

日 時 令和6年11月21日（木）正午から午後5時の間で指定する時間
※集合時間については、1次試験合格者に個別にお知らせします。

会 場 八王子市社会福祉協議会ボランティアセンター
（八王子市横山町11-2 金子ビル4階）※公共交通機関をご利用ください。

試験内容 面接 20分程度・パソコン演習 10分程度

10. 【合格通知】 可否結果は、受験者全員に以下の期間を目安に郵送で通知します。

1次試験：11月14日（木）頃までに送付いたします

2次試験：2次試験実施後、2週間程度

※電話等での問合せには応じられません。

11. 【その他】

- (1) 募集要項、採用試験申込書および小論文指定用紙は、本会ホームページからダウンロードできます。
- (2) この募集要項によらない応募は、すべて無効になります。
- (3) 合格者は、雇い入れ時健康診断をご自身で受けていただき、その結果を提出していただきます。
- (4) 受験資格がないこと、又は申込記載事項を偽って記入したことが判明した時は、合格を取り消します。
- (5) 応募書類の記載事項に変更が生じた場合は速やかにご連絡ください。
- (6) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は、合格を取り消します。
- (7) 提出書類にかかる個人情報は、採用試験の目的以外に利用することはありません。
- (8) 採用試験に関する提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

12. 【問い合わせ】 社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会 福祉総務課 総務担当
〒192-8501八王子市元本郷町3-24-1八王子市役所内
電話042-620-7338
八王子市社会福祉協議会ホームページ
<https://www.8-shakyo.or.jp/>

嘱託職員採用試験申込書

(高齢者娯楽施設管理運営)

自筆した履歴書の記載事項の事実と相違なく、募集要項の応募資格を満たしているの
で、八王子市社会福祉協議会非常勤嘱託職員採用試験に申し込みます。

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会会長 殿

令和 年 月 日提出

氏名 _____ (必ず本人が署名してください。)

【志望の動機】

【自己のPR】